

地方独立行政法人天王寺動物園 令和5年度年度計画

(前文)

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定により大阪市長の認可を受けた令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間における地方独立行政法人天王寺動物園（以下「法人」という。）の中期計画に基づき、令和5年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上

(1) 展示動物の計画的な導入・確保

- [1] 前年度の交渉進捗を踏まえた上で、コレクション計画に基づき新規希少動物の導入を目指す。
- [2] JAZAの個体群管理計画に基づく種別管理等を継続して受嘱するとともに、第33回種保存会議をホストとして開催し、種の保存事業に貢献する。
- [3] JAZA、WAZA開催の研究会、地域別会議等に積極的に参画し、得られた情報を共有する。

(2) 魅力的なイベントの企画・実施

- [4] 昨年度の検証を踏まえイベントを実施するとともに、結果を検証し、必要に応じ実施内容やイベントに関する指針に反映させる。
- [5] 昨年度に実施した近隣商業施設や交通機関等との連携イベント等の検証を踏まえた取り組みを行うとともに、結果を検証し、必要に応じ実施内容や前項指針に反映させる。

(3) 積極的な情報発信

- [6] 広報戦略（令和3年度策定）に基づいた情報発信を行うとともに、実績を検証し、必要に応じて有識者の意見を聞くなどして、戦略に反映させる。
- [7] 多言語化したホームページを継続して更新を行う。

(4) 質の高い来園者サービスの提供

- [8] 引き続き、ホスピタリティマインド醸成に関する方針に基づく取組（研修、研修効果定着のための取組など、研修効果チェック）を実施する。
- [9] 継続して、定期点検を実施し、結果の速やかな周知と対応により、美観保持に努める。
- [10] 園内掲示物整備アクションプランに基づく園内掲示物の点検及び更新を行う。
- [11] ホッキョクグマ舎の実施設計（令和4年度着手・令和5年度完了）を、ユニバ

ーサルな観覧環境に配慮したものとする。

[12] 継続して、来園者の声を分析し園運営に反映する。(HP・SNS含む。)

2 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進

(1) 間近で動物を感じる機会の提供

[13] ・新ペンギン・アシカ舎では水中での採餌行動観察が可能になるため、おやつ・ごはんタイムに教育的イベントとしての要素を持たせた解説など新たな取り組みを図る。

・ふれんどしっぷガーデンのイベントについては、来園者の満足度を把握するアンケート調査を継続し、必要に応じ検証に基づいたプログラムの修正を図る。

(2) 園内外における学習機会の提供

[14] 教育普及アクションプログラム(令和4年度版)に基づいたメニューを実施するとともに、結果を検証し、必要に応じて他メニュー、プログラムに反映する。

[15] 新たなボランティア制度に基づくボランティア活動の充実を図る。

3 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立

(1) 動物福祉に配慮した飼育の実践

[16] 令和4年度に共有したヒヤリハット事例をもとに飼育連絡会議などの場を利用し、継続的な安全教育を実施する。

[17] 環境エンリッチメント、ハズバンドリートレーニングに関する方針(令和3年度策定)に基づき、取り組み中の種について継続実施するとともに、効果を検証し、実施種数を増やすとともに、取組内容の改善を図る。

(2) 動物福祉に配慮した獣舎整備の推進

[18] 昨年度作成した新動物病院計画の与条件整理表をブラッシュアップし、令和6年度基本計画発注のための準備を整える。

[19] 第1期リニューアル整備事業の計画に応じた設計及び整備を着実に実施する。

[20] 維持管理計画や施設管理点検に基づく補修・点検を着実に実施する。

[21] 動物福祉の観点から策定された「小規模改修計画」に基づき、改修を実施する。

4 繁殖及び調査研究活動の推進

(1) 動物福祉に配慮した飼育の実践

[22] 繁殖推進種ごとの繁殖に向けたチェックポイントの項目を継続実施するとともに、必要に応じてチェックポイントの見直しを継続する。

[23] 前年度に成功したオグロヅルの採精手技の再現性確保及び継続的な採取に取り組む。

[24] ・ニホンイシガメについては、環境整備ができたことから、繁殖に取り組むほ

か、保全につながる啓発活動として、企画展を実施する。

・また新たな取組として、オオサンショウウオの保全につながる取組について計画を策定する。

(2) 調査研究の推進と知見の共有

[25] 「地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針」で定めた重点領域である①動物繁殖生理学領域（種の保存）②動物行動学領域（動物福祉）③その他基礎研究領域（生物多様性）において、継続的に調査研究へ取り組む。

[26] 連携協定に基づき大学・機関との取組を進める。

[27] ホームページ等で大学等との研究機関との協定による研究実績や、取り組み段階でも可能なものについては発表し、知見の共有を図る。

[28] 研究の成果については、研究会等において発表を行う。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

1 自律的な組織経営

[29] 各種職員研修において法人の目指す姿を共有し定着化を図るとともにホームページでの情報発信の充実を図る。

[30] 法人内でのヒアリング等により組織の役職や人員数の改編・補充について点検し、必要に応じて対応する。

[31] 各種業務の実施にあたり、外部の専門人材登用が必要かどうかを検討する。

2 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起

(1) 人材の確保・育成

[32] 人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施するとともに、必要に応じて方針及び計画を修正する。

[33] 人材育成方針及び計画に基づき研修を実施するとともにアンケート、効果、業界で求められるスキルを踏まえ研修計画を随時見直す。

[34] 資格取得支援の仕組みを浸透させ、必要に応じて支援対象資格を追加する。

(2) 職員の能力向上と意欲喚起

[35] 人事評価制度を運用するとともに、制度内容を検証のうえ、必要に応じて制度を見直す。

3 効果的・効率的な業務執行

(1) P D C Aサイクルの確立

[36] 年度計画および中期計画の進捗状況を定期的に市と共有し意見交換を行い、必要に応じて中期計画の変更を行う。

(2) I C Tの導入及び活用

- [37] 引き続き、人事財務分野において導入した各種機器の安定運用を図るとともに、担当者変更等に伴う引継ぎを着実に実施する。
- [38] 昨年度の日常飼育・トレーニング分野における電子カルテへの統合運用が困難となったため、原因課題を整理し、手法を変えて診療記録と飼育記録のプラットフォームを構築する。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 収入の確保

（1）入園料収入

- [39] 入園料収入4.8億円・入園者数174万人を目標とする。（令和5年度予算）

（2）入園料外収入

- [40] 継続してファンクラブ募集に取り組み、会費収入額を前年度比1.2倍を目標とする。
- [41] 前回クラウドファンディングの検証を踏まえ、次期クラウドファンディングのメニューおよび実施時期を検討する。
- [42] 営業実績（令和4年度）の検証を踏まえた営業計画（令和5年度）に基づき営業を実施する。
- [43] 寄附額25百万円（クラウドファンディングを除く）を目標とする。（令和5年度予算）
- [44] 例年実績と同等のオリジナルグッズの開発・販売、予算の達成（令和5年度予算 7百万円）

2 経費の節減

（1）光熱水費

- [45] 今年度オープンするペンギンアシカ舎における水道・電気の使用量について、当初想定している使用量と実際の使用量とを比較し、適切な運用に向け検証する。

（2）獣舎整備等

- [46] 法人での獣舎整備が、大阪市直営時代で整備した場合と比べて1割のコスト縮減を図る。

3 予算（人件費の見積りを含む）

令和5年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,241
施設整備費補助金	1,507
自己収入	595
事業収入	479
その他収入	116
計	3,343
支出	
業務費	1,625
業務経費	1,042
人件費	583
一般管理費	211
施設整備費	1,507
計	3,343

※金額については見込みであり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後変更する可能性がある。

4 収支計画
令和5年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1,859
経常費用	1,859
業務費	1,616
業務経費	1,033
人件費	583
一般管理費	211
減価償却費	32
収入の部	1,859
経常収益	1,859
運営費交付金収益	1,232
事業収入	479
その他収益	116
資産見返負債戻入	32
資産見返運営費交付金等戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	29
純損失	0
総利益	0

※金額については見込みであり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後変更する可能性がある。

5 資金計画

令和5年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,354
業務活動による支出	1,827
投資活動による支出	1,516
翌年度への繰越金	11
資金収入	3,354
業務活動による収入	1,836
運営費交付金による収入	1,241
事業収入	479
その他の収入	116
投資活動による収入	1,507
施設整備費補助金による収入	1,507
前年度からの繰越金	11

(注)

大阪市から当法人に移管された、花と緑のまちづくり推進基金の一部（11百万円）については、中期目標期間を超えて繰り越す予定であるため、前年度からの繰越金および翌年度への繰越金としている。

※金額については見込みであり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後変更する可能性がある。

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

1億円

2 想定される短期借入金の発生事由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

オレンジウータン舎、キジ舎、コアラ館横便所について除却により処分する。

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 人事に関する計画

人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施するとともに、必要に応じて方針及び計画を修正する。

(2) 施設に関する計画

施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。

施設の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホッキョクグマ舎（設計・工事） ・ 休憩エリア（設計） ・ アフリカの森ゾーン（設計・工事） ・ 樹上の森（計画・設計） ・ アジアの森改修・拡張（設計・工事） ・ 適応の世界（工事） ・ 新猛禽舎（設計） ・ 日本の里（設計） 	1,507百万円	施設整備費補助金

(3) 内部統制の強化

① 重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築

[47] 内部統制委員会において、内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告を踏まえ、必要な改善策を検討する。

[48] リスク管理規程に基づくリスク管理を着実に実施する。

② 法人運営に必要な諸規程の整備と周知徹底、適切な運用

[49] 規程類について、新規採用者及び転入異動職員に研修する。（上半期）

[50] 諸規程類の運用状況を確認のうえ、必要に応じて見直し若しくは新たに整備するなどの対応を行う。（下半期）

③ コンプライアンスの周知徹底

[51] コンプライアンス浸透のため、従来の研修のほか強化月間を設けるなど新たな取組を実施する。

④ 個人情報等の保護

[52] 個人情報取扱事務に関する重要管理ポイントが着実に浸透するよう、研修等で周知を図る。

⑤ 内部監査及び監事監査の適切な実施

[53] 内部監査・監事監査を実施するとともに、前年度の改善措置や不適正な事案等の発生を受けた再発防止策が講じられているかを随時監査において確認する。

⑥ ネットワークセキュリティの強化

[54] セキュリティポリシー、マニュアルの運用状況を検証のうえ、必要に応じて改訂を行うとともに、設立団体並みの研修を実施する。

(4) 来園者の安全確保

① ハード面

[55] 今年度、設計若しくは工事を実施する全ての案件において、設計上・工事施工上の観点から来園者及び職員の安全対策に配慮する。

[56] 獣舎及び園内施設の定期点検を着実に行う。

② ソフト面

[57] 天王寺消防署協力のもと、より質の高い災害訓練を実施する。猛獣脱出訓練についてはより実態に即した設定を構築し、より効果的な訓練を実施する。

[58] 委託事業者と協力のうえ、引き続き新型コロナウイルスに関する大阪府の方針に基づいた感染対策を講じる。

(5) 職員の安全衛生管理

[59] 安全衛生管理体制の確立と職員の健康保持のための取組を進めるとともに健診等を着実に実施する。

(6) 環境に配慮した取組の推進

[60] SDGsに関する園内での取組を拡充するとともに、企業等と協働しSDGsの取組を進める。

(7) 情報公開の推進

[61] 業務に関する年報（Annual Report）を公表する。

(8) BCPの策定

[62] BCPの検討を一層進めるとともにその内容を法人内で共有する。